

さむかわ



# 議会だより

第143号



岡田西河内遺跡 大(応)神塚周辺古墳石室

## 6 月定例会

小谷小学校管理棟耐震補強・大規模改修

工事(建築・電気)請負契約を可決する

やさ  
優しさと輝きと うるおいのあるまち  
湘南さむかわ

総合計画「さむかわ2020プラン」まちの将来像

### 主な記事

- ◇補正予算 ..... 2
- ◇委員会審査 ..... 2～3
- ◇かけはし ..... 3
- ◇一般質問に14人が登壇 ..... 4～10
- ◇委員会視察 ..... 11
- ◇審議した議案と結果 ..... 12

e-mail : m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp

http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html



発行 寒川町議会 編集 議会だより編集委員会

〒253-0196 寒川町宮山165 ☎0467 (74) 1111(代)

# 第2回例会 第2定例会

## 人事案件など十二議案を可決

五月三十一日(初日)に九件の議案説明を行い、一件の人事案件を適任としました。

六月十五日(最終日)には、初日に質疑まで行った補正予算一件、常任委員会に付託された議案六件、追加提案された議案二件、意見書案一件をそれぞれ可決し、意見書案二件は否決されました。

### 人権擁護委員の推薦

## 金子 芳雄氏を適任

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及を図るために、法務大臣より委嘱され、任期は三年、定数は七名です。

今回、長年にわたりご尽力いただいた木村恵子氏の辞任に伴い後任の候補者として金子氏を推薦し、

意見を求めたいとして提案され、投票による裁決の結果、適任となりました。



## 工事請負契約の締結

◇小谷小学校管理棟耐震補強・大規模改修工事(建築・電気)

本工事は、小谷小学校管理棟の耐震補強及び老朽化に伴う大規模改修工事の請負契約の締結のため提案されたものです。

契約金額及び契約の相手方は次のとおりです。審議の中で、「地盤沈下

の影響や老朽化への対応策は、「今後の耐震工事の計画は」、「事前に行われた設計委託の契約方法は」、「契約金額の前金払いの割合の拡

充について。」などの質疑がありま



## 補正予算

今回の定例会では、本会議初日に補正予算二件が提案されました。

一般会計の主な内容は、障害者自立支援法施行により、生活保護受給者の人工透析に係る医療費が更生医療となったため、更生医療等給付事業費を追加するものです。

補正予算額表

会計区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	142億5,200万0千円	3,660万0千円	142億8,860万0千円
特別会計			
国民健康保険事業	50億9,647万0千円	-	50億9,647万0千円
老人保健事業	22億7,301万3千円	-	22億7,301万3千円
下水道事業	17億9,409万8千円	5,742万6千円	18億5,152万4千円
介護保険事業	18億6,028万0千円	-	18億6,028万0千円
合計	252億7,586万1千円	9,402万6千円	253億6,988万7千円

## 委員会審査

— 議案の概要 —

本定例会では、議案六件が委員会に付託され、審査されました。六月十五日の最終日には、委員長より審査報告が行われ、委員会審査の結果同様、原案のとおり可決となりました。

### ○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

社会情勢等の変化にかんがみ、職員の勤務時間の適正化を図るため提案されたものです。

主な内容は、人事院規則の一部改正により、職員の勤務時間における休憩時間制度の廃止、終業時刻の変更を行うものです。この改正により、職員勤務時間は

図のとおり変更されます。審査の中で、「休息による業務の効率化」や「職員の健康管理」などに関し、質疑がありました。



**改正** ○国民健康保険条例の一部

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、提案されたものです。主な内容は、保険料の基



礎賦課額について、中間所得者層への過度な負担とならないよう、賦課限度額を五十三万円から五十六万円に引き上げるものです。

採決に先立ち、「町の努力は認めるが、国庫負担金や一般会計からの繰入金を増額すべき。」との反対討論が、「相互扶助の観点から当然であり、理解できる。」との賛成討論がありました。

**○消防団員等公務災害補償条例の一部改正**  
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により、非常勤消防団員等の処遇改善を図るため提案されたものです。

主な内容は、損害補償額の親族加算額の改正で、配偶者以外の扶養親族のうち三人目以降の扶養親族の補償基礎額加算額の引き上げを行うものです。

**○神奈川県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更**  
神奈川県後期高齢者医療広域連合を組織する津久井郡城山町及び同郡藤野町が平成十九年三月十一日から相模原市に編入されたことにより、規約を変更するものです。



**○町道路線の廃止・認定**  
廃止する路線は、寒川駅北口地区土地区画整理事業の進捗により、都市計画道路寒川川下寺尾線の整備が進み、同路線が取り込まれるため廃止するものです。

認定する路線は、整備が進む寒川下寺尾線の一部で、岡田交差点から岡田西交差点までの三六六・六段です。審査の中で、「整備される道路の形状は」等の質疑や、現地踏査が行われました。

### 最低賃金改定等に関する意見書

日本経済は、景気回復が「いざなぎ景気」を超えて長期化し、デフレから脱却する動きが強まっているが、企業収益の家計への配分は十分でなく、労働者世帯の家計収入は8年連続のマイナスで、賃金格差は依然として是正されていない。

こうした状況下において、労働者の安定的な生活条件の確保は無論のこと、パート労働者の賃金水準を改善することは、社会全体の生活水準を向上させるためにも重要な課題であり、最低賃金制度はこのような格差を是正するために必要不可欠な社会的セーフティネットの一つであり、これを有効に機能させるため、地域別最低賃金の改善は労働者を支援する労働行政の重要な施策であると考えます。

よって、各関係機関におかれては、次の事項について特段の努力をされるよう強く要望する。

1. 神奈川県最低賃金の改定・諮問を早期に行い、同一価値労働同一賃金の観点にたち、典型労働者の賃金水準への接近を基本に、その改定を図ること。  
また、産業別最低賃金の改定については、基幹的労働者の賃金水準への接近を基本に、その改定を図ること。
2. 最低賃金の改定にあたっては、地方最低賃金審議会の自主性を尊重するとともに、神奈川県内で最低賃金以下の労働者をなくすために、その趣旨及び内容の周知徹底を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月15日

神奈川県高座郡寒川町議会  
議長 狩野洋子

内閣総理大臣	安倍晋三	厚生労働大臣	柳沢成文	神奈川県知事	松沢成文	神奈川労働局長	河合誠二
--------	------	--------	------	--------	------	---------	------

◆神奈川県最低賃金改定等  
についての陳情

平成十九年五月二十四日

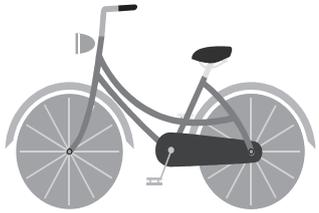
本定例会では、陳情二件が委員会に付託され審査されました。六月十五日に採決が行われ、次のとおり委員会と同様の結果となりました。

に提出された本陳情は、慎重審査の結果、採択となりました。

かけはし

請願  
陳情の  
審査結果

◆寒川駅駐輪場の「有料化」中止を求める陳情  
平成十九年五月二十八日提出の本陳情は、慎重審査の結果、不採択となりました。



# 一般

## 質問

本定例会では、六月十二日、十三日と、議員十四人によって一般質問が行われました。  
以下は、その要旨です。

### 健康なまちづくり計画 策定状況を問う

松田健一 議員

平成十七年度国民健康保険被保険者全体の一人あたりの総医療費は約三十二万円である。医療費を縮減する工夫の一つとして、(仮称)健康なまちづくり計画を策定中であり、策定委員がそれぞれの立場から検討を重ねられていることに敬意を表する。

(1) 策定にあたり、町としての独自の工夫を伺う。  
(2) 町内小学校六年生で朝食を食べずに登校している児童は約一〇%、夜十二時過ぎまで起きている児童は約八%と生活の基本が乱れている時代である。早寝、早起き、歯磨き、朝食、トイレ等の基本的生活の習慣づけは、PTAと連携を図

り家庭で実践してもらうべきと考える。町の考え方を問う。  
(3) 小学生の朝食等にかかる栄養指導も考慮し、学校保健養護教諭や学校栄養士も策定委員にすべきでは。  
(4) 計画策定に向けて町民への健康づくりの意識高揚を図れ。

町長 (1) (仮称)健康なまちづくり計画は公募町民、関係団体代表者等で構成する策定委員会で検討しており、生活習慣病の予防や改善、健康で元気に生活できる活力ある地域社会の形成に向け、町民のライフステージを六つに区分し、各年代に応じた健康づくりへの取り組みを整理しています。



(4) 子どもからお年寄りまで参加できる健康体操を制作し、イベント等で広く町民の方々へ、健康づくりに向けたPRを実施していきたいと考えています。

健康福祉部長 (2) 幼年期、少年期の基本的生活習慣にかかると健康課題の解決策として、家庭、地域、学校、関係機関等との連携を図り、予防、指導につながるよう努めます。

(3) 健康課に管理栄養士が配置されており、意見集約はできると考えます。

(4) 計画の概要版を各世帯に配布しPRしたいと考えています。

### 特定高齢者事業の 効果と検証は

柳下雅子 議員

(1) 国は介護予防事業に力を入れている。町が実施した十八年度の特定高齢者事業のアクティビティ事業の参加者は六名、一人一回あたり八万二千円だったが、この評価と検証は行ったか。

(2) 十九年度の本事業の内容は。また、十月実施予定の事業者選定の方法及び基準と事業費は。

(3) この事業で県下一高い町の介護保険料は下がるのか、町の見解を伺う。

町長 (1) 特定高齢者事業は、要支援・要介護状態等になることを予防する目的で実施され、昨年度は六人中五人が改善されました。事業をより効果的に行うため、現在事業実施要領を作成しています。  
(2) 事業者向けの公募説明会を開き、書類審査等により一定基準で評価し、選定をする予定です。事業費は

(1) 町長の地域経営の考え方を伺う。  
(2) 本年四月から、行政改革と財政のセクシオンを企画政策部に組織統合した意図は何か。  
(3) 現在、国、地方合わせて一千兆円の財

### 財政計画に基づく 行政運営を

政赤字である。行政運営にあたって財政は重要な位置を占めている。町の第二次実施計画は町民と共に進めるとしている。実施計画に財源と成果目標を入れて、町民に分かりやすく、工夫して説明すべきと考えるが。

町長 (1) 町が自らの意思と責任において創意工夫を凝らした行政運営を執行していくことと考えます。  
(2) 社会経済の環境変化に敏感に対応できる町政経営を推進するためのものです。企画政策部長 (3) 今後研究します。



## 教育委員会の役割とあり方、考え方を問う

三 堀 清 廣 議員

(1)義務教育における部活動の指導者は経験者があたるべきだと思いがいかか。

な人においていすべきではないか。

経験のある選手はコーチのことはを咀嚼でき、取捨選択ができ、納得がいくまで議論できる。経験のない子どもは、言われることがすべてである。教える人の経験は余計必要ではないか。そのためには、専門的

(2)町の財産を有効に活用し、子どもたちのため、地域のために活かす場として、学校の施設を他の用途に使うべきだと思いがいかか。昨年児童クラブを学校の敷地内へ移転する陳情が出た。新たに作るのではなく、今ある施設を使うようにすべきである。町の財産を有効に活用し、出費を減らす努力が必要ではないか。



児童(わんぱく)クラブ

(3)教育委員会の役割とあり方はどうあるべきだと考えているか。また自治基本条例の精神で情報の共有が求められている。今後、情報公開はどう行うのか。

町長 (1)部活動は、生徒の心身をたくましく育てる活動として大変意義あるものと考えます。

教育次長 (1)経験者からの指導は効果が大きいと感じており、必要に応じ地域の専門の方による支援をお願いしています。しかし部活動には教育活動としての意義があり、外部の方に頼り過ぎてもいけないと考えます。部活動の指導は、教職員の連携や保護者、外部指導者等の協力が大切です。

(2)学習情報センター、文化財学習センターなど、現在も活用を図っています。今後も学校及び社会情勢の変化を見極め国が示す指針により活用を検討します。

(3)教育委員会の役割は、教育の政治的中立性と教育行政の安定性、継続性を確保し、地域における教育振興を公正かつ適正に行うものと考えます。また、情報公開に関しては、法や条例に基づき情報提供、ホームページ等を活用した公開にも努めてまいります。

## 健康なまちづくり計画 みんなで取り組む施策は

海老根 照子 議員

(仮称)寒川町健康なまちづくり計画は、「生涯をいきいきと暮らす健康づくり」を目指すため、町民、地域、町、関係機関等が連携し、予防を第一とした支援と取り組みが求められる。

拡充(五回以上)等を取り組むべきである。

(1)計画期間と見直しは、(2)ライフステージ区分に「妊娠・出産期」を設け、その中で、妊娠時の喫煙・飲酒による影響などの知識の普及や、妊婦無料健診の

(3)評価指標と現状をどのように把握し、目標値を設定するのか。

(4)町民全体として取り組める施策と普及方法は。またその施策には、町民に親しまれる名前を。

(5)本計画の推進体制は。



健康づくり担当の窓口

町長 (1)期間は十年として策定し、見直しは五年ごとが好ましいと考えます。

(2)ライフステージは、国及び県のプランを基調とし町の実情を考慮し、六つに区分してあります。

(3)疾病及び死亡の要因、人口や医療費の推移、検診等の状況を把握・整理し、県プランの目標値と各種統計数

値を勘案して設定したいと考えます。

(4)だれもが参加できる「健康体操」を制作し、イベント等で実演し、PRしたいと考えます。

(5)推進委員会を組織し、健康体操の普及、計画の評価等を行い、健康づくりの推進を図りたいと考えます。

健康福祉部長 (2)ご提案の区分は、青年期と壮年期に入るため、普及や健康管理は行き届くと考えます。

(4)名前については策定委員会に諮りたいと考えます。

### 総合的な保健施設 建設計画と機能は

さむかわ二〇二〇プラン前期基本計画第二次実施計画に盛り込まれた(仮称)健康福祉総合センターは、拠点となる総合的な保健福祉施設として建設されるが、機能とスケジュールは。

町長 健康づくり、子育て支援、高齢者や障害者対策等福祉活動の拠点としての機能を考慮し検討中です。

# 妊産婦無料健診の拡充 子育て世代の負担軽減を

小島 栄子 議員

我が国で定期的な妊産婦健診が行われるようになったのは、一九六五年の母子保健法施行以降である。その後健診内容の充実などにより妊産婦の死亡率は低下したが、その対策は充分とは言えない。

国平均で二回程度にとどまっている。

こうした実態の改善に向けて、国は二〇〇七年度予算において、妊産婦健診の助成を含む少子化対策のための地方交付税を七〇〇億円に倍増し、厚生労働省は妊産婦健診の実施主体である市区町村に対し「五回程度の公費負担を実施すること

が原則」との通知を行った。とされている。しかし平均的な健診費用は一人あたり約十二万円もかかり、これを補うための公費負担は全

これらの踏まえて、現在の町の状況と認識を伺う。また、今後無料健診の拡

大についての考えは。

町長 現在町では、町内の妊婦の方を対象に、健康診査にかかる費用を一人につき二回まで町が全額負担し、妊婦の健康管理の強化を図っています。また受診後の対応としては、医療を要する方への指導や医療機関との連携による保健師等の訪問などを行っています。

今後も引き続き受診後の保健指導を強力に実施し、妊婦の健康管理など母子保健事業の円滑な推進を図りたいと考えます。

無料健康診査の拡大について、その必要性は認識しています。近隣市町村等の状況を十分に調査していきたいと思います。

健康福祉部長 昨年度の健診の状況は、延べ七八四件、そのうち異常なしの方は六〇四件、要治療の方が一四七件、要指導の方が三三件です。要指導の方については、町の保健師を派遣し、継続して健康管理指導を行っており、その件数は三件です。

# 持続可能な環境を残すため 今、何をすべきか問う

各務 晴美 議員

環境問題は、人間活動に直結する緊急課題と捉えている。今年度は当初予算に

「環境基本計画見直し」経費として六百万円が計上された。どのような見直し計画を策定するのか。また、単年度毎の「環境報告書」には評価不能な項目、指標が曖昧な項目がある。計画には年度目標、数値目標を示すべきと考える。さらに、総合計画、一般廃棄物処理計画との整合性が図られていない点はどのように説明するのか。

町長 本計画は本年度で前期期間が終了し、これまでの取り組みを踏まえ、計画の基本的な枠組みを変えず見直す予定です。今回の見直しでは、これまでの環境報告書により取り組み状況が把握できます。環境指標は環境目標の達成状況をはかる物差しとしています

町では、家庭から出されるごみは減っているが中小事業者や商店から出されるごみが年々増えてきていると説明してきた。この間、要因を分析し、対策してきたのか。他自治体では、フリー



ごみ集積所

ので、この指標を基に点検評価を行う予定です。

町民環境部長 目標達成率や評価不能の項目については、目標の立て方、取り組み、指標自体の適否等を十分議論し、整理したいと思えます。また各計画は、環境基本計画をベースとして整理するつもりです。

## 急げ！事業系ごみフリーライド対策

フリーライド（ただ乗り）対策として、電話帳や統計データ等で事業者を抽出し、排出責任を果たすことを積極的に求めている。ごみ処理費が年々増加している中、排出責任、発生抑制へと政策転換すべき。

町長 昨年策定した一般廃棄物処理基本計画で示している多量排出事業者を特定し、減量化計画の指導等を行いたいと考えます。

町民環境部長 事業系一般廃棄物の増加理由は、許可業者数と取扱業者数の増加、そのほか河川、野焼きの禁止等による草木の搬入等が考えられます。

# 多重債務者問題解決に向け 相談窓口の設置を

黒沢善行 議員

政府は、本年四月二十日

消費者金融などからの多額の借金に苦しむ人の救済を目的とした「多重債務問題改善プログラム」を決定した。昨年改正された貸金業法により、新たな多重債務者発生の予防策が前進し、今後はこのプログラムを関係機関が着実に実行することで、既存の多重債務者を救済する道筋がつけられる

ものと期待されている。

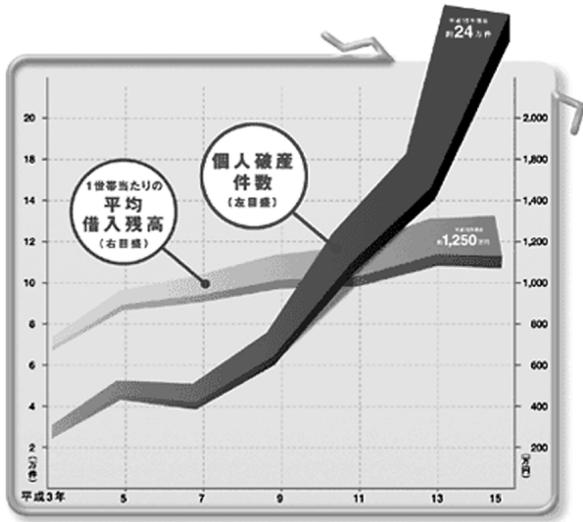
プログラムでは、早い段階で専門家などに相談を受けければ、深刻な事態に陥ることはほとんどないことから、多重債務に苦しむ人が、問題解決に向けた相談ができる窓口を身近な市区町村に設置することが最も重要であるとされている。

町長 (1)債務関連の相談は、金銭にかかる法律相談やサラ金等の消費生活相談において、弁護士や消費生活相談員による専門相談で対応するほか、必要に応じて弁護士会、司法書士会などの専門機関窓口を紹介しています。

改善プログラムに沿って、今後も相談内容に適切な対応を行うために、より丁寧な事情の聴取を行い、より具体的な解決方法の助言等ができるよう庁内連携や職員研修の強化に努めます。

また、相談窓口の周知や多重債務にならないよう消費者教育を目的とした啓発活動も行っています。

(2)今後、専門相談窓口を設置し、県や近隣市との連携を図り、適切な対応が取れる体制を構築していくのか、町の考えは、町長 (1)債務関連の相談は、金銭にかかる法律相談やサラ金等の消費生活相談において、弁護士や消費生活相談員による専門相談で対応するほか、必要に応じて弁護士会、司法書士会などの専門機関窓口を紹介しています。



個人破産件数 (最高裁判所司法統計年報)

対応をし、適切な対応が取れる体制を構築し

また、相談窓口の周知や多重債務にならないよう消費者教育を目的とした啓発活動も行っています。

一方、四月にはJR東海が倉見新駅の条件となるリニア中央新幹線の開業を、二〇二五年目標とすること

倉見新駅誘致に向けて、取り組みを進めていくことが必要と考える。

また、JR東海の発表は、新駅実現への追い風になるものと考えます。

# 新幹線新駅誘致に向けて 現状認識と今後の取り組みは

藤澤輝夫 議員

先の統一地方選において、

新駅誘致賛成の松沢県知事が圧勝し、大蔵平塚市長も当選した。その一方で、倉見新駅の誘致に疑問を示し、期成同盟会を脱退した大和市は、新市長に代わった。

倉見新駅誘致に向けて、さまざまな状況が有利に動きつつある中で、寒川町は重要な時期を迎えている。

また、JR東海の発表は、新駅実現への追い風になるものと考えます。



倉見地内

それぞれ自治体やJRなどの新駅誘致に絡む動向について、町はどのように現状を認識しているか。

また、それを総合的に判断して、町は新駅誘致に向けて、どのように今後の取り組みを進め

# 安全・安心のまちづくり条例の制定について

斎藤 恒雄 議員

全国各地での凶悪な犯罪は後を絶たず、様々な防犯対策が行われている。

神奈川県内でも十九年一月現在、十二市二町が生活安全条例等を制定し、三市が検討中である。警察や地域などと連携を密にし、犯罪を「起こさせない、許さない、見逃さない」の防犯

三ない運動を展開する必要がある。

町においても、住民の不安解消を図るべく、様々な活動が行われており、二〇二〇プランにも「安心して暮らせるまちづくり」を基本目標に位置づけている。

地域住民が防犯に一層の関心を持つ効果的な対策、

防犯への取り組み



地域全体で力を合わせ防犯活動できる支援、防犯に配慮した住宅、道路、公園、駐車場等の生活環境整備、子どもたちが犯罪に遭わないための啓発や情報提供等の対策を包括する安全・安心なまちづくり条例の制定

についての考えを伺う。

町長 町では、二〇二〇プランの理念に基づき、安全で暮らしやすいまちづくりを目指し、防犯キャンペーンや開発指導や自治体からの要請による防犯灯の設置、児童・生徒への防犯ブザーの貸与や登下校時の安全を見守る監視活動などを展開しています。

防犯三ない運動を実りあるものにするためには、団体や行政だけでなく、今後は地域に芽生えた防犯意識をさらに高め、多くの方々の監視の目、いわゆる地域力により、犯罪の抑止効果を期待します。条例制定も大変意義のあるものと考えます。すべての町民が安全で安心した日々の生活を明るく楽しく過ごせるよう、より一層の施策の展開、充実に心がけていきます。

総務部長 神奈川県が制定した犯罪のない安全・安心のまちづくり推進条例に指定された推進体制の整備に向け、関係機関との連携に努めます。

# 雨水対策事業が遅れているもっと計画的に整備を急げ

早乙女 昭 議員

当町の下水道整備事業を大別すると、汚水処理事業と雨水対策事業に分けられる。汚水処理事業については、計画に対し九五%の整備率で問題はないが、雨水対策事業は約五〇%の整備率と、大幅に遅れている。

特に、幅員四メートル未満の道路については、雨水側溝等の排水施設がないため、降雨時には水溜りがで



一之宮地内

きたり冠水したりして、多くの町民から苦情が寄せられている。そこで、その対応策について伺う。

(1) 幅員四メートル未満道路の雨水対策について、その基本的考え方と対応策は。  
(2) 現状町内には、三四二路線もの四メートル未満の道路があるが、その雨水対策を今後どうするのか。  
(3) 特に、雨水災害が問題となる市街化区域については、道路が四メートル以上に拡幅されるのを待つて対応するのでは遅すぎる。もっと計画的に整備を急ぐべきか。その考えと具体的な行動の時期は。

町長 (1)側溝を築造し排水処理を行うためには、建築基準法による道路幅員四メートルが必要であると考えます。まず道路幅員を確保した上で、道路排水を考える必要があります。

副町長 (3)整備の基本と考える幅員の確保については、地権者の協力を得られない現状もあります。整備に必要な財源は、現在進めている寒川駅北口地区土地区画整理事業が完了すれば、その財源を充てる事が可能となります。安全・安心なまちづくりの一環として、できるだけ早い時期に、道路整備を進め、雨水処理も対応したいと考えます。

都市建設部長 (2)(3)の方針でも示すとおり、今後は安全対策として雨水対策を進める必要があると認識しています。今後、計画的に整備を進めるため、道路課、下水道課が一体となり総合的に検討し、財源措置と地権者の協力がととのえば、早急に進めたいと考えます。

## 町の貴重な歴史遺跡・遺物 活用する展示施設の展望は

喜多村 出 議員

近年、町では貴重な遺跡・

遺物が次々発見されている。

直近の「大神塚周辺古墳石

室」は、県指定史跡に匹敵

するものと報告されている。

歴史教育は学校教育に負

うところが大きいですが、近年

は削減傾向にあり、町にお

ける発掘の成果を生涯学習

から学校教育へ繋げていく

密な連携が求められている。

(1)発掘成果に見合った展

示施設の拡大が必要では。

(2)今回発掘された「凝灰

岩切り石」の保存を。

町長 (1)貴重な遺跡・遺

物は適切に公開、活用し後

世に伝えることが今を生き

る者の使命だと思います。

教育次長 (1)遺跡・遺物

については、文化財学習セ

ンターを活用し展示や説明

を行っています。当センター

は、学校内にあるため、当

面は現状の中で

文化財の拠点施

設として機能強

化を図るほか、

町民センターや

図書館等も有効

活用していきま

す。

(3)切り石は非

常にもろく、保

存処理は高額な

費用がかかるた

めレプリカ作成

としますが、石

を一部切り取り活用する方  
法を検討します。

### 保険料・税の減免

### 制度周知と活用を

町民の保険料・税負担が

増え、生活を圧迫しており、

今、負担軽減策が必要となっ

ている。次の点を問う。

(1)現行の減免制度の周知

を。

(2)六五歳以上で、町長が

障害者に準ずると認定した

方への税控除の実施を。

(3)「災害時」の要件しか

知られていない税の減免制

度を分かりやすくして実施

すること。

町長 (1)納付が困難で、

相談に来た方に制度説明を

しています。広報等で周知

を図ります。

(2)所得税・住民税の所得

控除として要介護認定を利

用した重度の認知症の方等

に適用していますが、課題

も多く、今後検討します。

(3)新たな減免措置には十

分な合理性を検討する必要

もあり、難しいと考えます。

## トヨコムグラウンド跡地の 開発による影響は

細川京三 議員

現在、エプソントヨコム

グラウンド跡地で工場建設が

進められている。この開発

に周辺住民は関心を持ちな

がら注意深く、今後の成り

行きを見守っている。

この建設に際して、住民

への周知はどのように行っ

たのか。企業の進出により、

多くの問題が発生すること

からも説明は事後ではなく、

工事着手以前に説明すべき

であると思う。説明等の実

状況は。

以前にも、ある企業の出

店計画があったが、現状の

道路幅員等の理由で断念し

ている。

このような経緯から、開

発区域周辺の道路形態、交

通量、大型車両の通行によ

る影響、児童の安全などを

考慮し、十分な対策を立て

る必要があると考えるが。

町長 本開発は、二社の

申請を受け、開発指導要綱

により、道路

汚水、排水、

雨水処理、緑

地、交通安全

や環境保全な

ど、必要な調

整を図ってい

ます。

都市建設部

長 説明は、

工事概要、業

務内容等を隣

接する住宅の

方々及び自治会長に、開発  
業者が個別に行っておりま  
す。また地元の要望を受け、  
近隣説明会を開催します。

道路形態は、開発により

大型車両が通行することに

なるので、舗装の打ち換え

を業者が行います。また通

学路の安全面は、工事期間

中の通学時間帯に、警備員

の配置を要請しています。

### 労働者雇用実態と

### 町の取り組みは

非正規雇用が強まるなか、

劣悪な条件の下で就業して

いる労働者が多い。町では、

この実態をどう把握し、対

処するのか。

町長 町勤労者実態調査

や国・県の統計等では、雇

用状況も景気の回復などに

より、最低の状況から脱却

したように思われますが、

安定した雇用の増加や賃金

改善に波及しているとは言

えないようです。事業所等

には関係機関と連携して、

労働法制の遵守について働

きかけたいと考えます。



文化財学習センター



小谷地内

## 寒川駅駐輪場の『有料化』はやめるべき

村田 桂子 議員

三月議会に出された寒川駅自転車駐輪場の計画は、町民の利用料で建設費の七割を賄うなど、多くの問題を抱え、関連事業予算が削られた。

基本的な生活の足にまで、料金がかかるということになれば、利用できない人が生まれ、行政が格差を広げることにつながる。

税の二重取りともいえる有料化には、中止を求める陳情が出されたところである。

町は町民から高い税金を徴収しているのだから、こ

六月には住民税の大増税が行われ、町民の暮らしは大変だ。通勤や通学という

これは町の責任で、お金のからしない簡易なものでいいから駐輪場を整備し、これまでと同じく無料にして、町民誰もが利用できるようにするべきだと考えるが。



寒川駅北口自転車駐輪場

町長 寒川駅の自転車駐輪場は大変多くの方に利用されていますが、現在の新堀排水路上及び駅北口地区周辺の駐輪場が、土地区画整理事業の進捗に伴い、利用できなくなり、通勤・通学の方に不便を

かけるため、南口駐車場改修と合わせて、新たな北口の自転車駐輪場を早急に整備するものです。

整備にあたっては、自転車駐輪場の確保と同時に、受益者負担という点で、公平性を保つ上においても、利用者による一定の負担を求めているので、ご理解願います。

三月の議会での結果を踏まえ、町民の意見を聞きながら、検討していきたいと考えます。

### 図書館の駐車場、臨時に確保を

町長

総合図書館は利用者が多く、駐車場待ちの車が列を作っている状態である。臨時駐車場の確保対策はどうか。

町長 たくさんの町民に利用されている施設であり、近隣の土地の地権者に協力を求めるなど、早期に解消できるように最大限の努力をしていきます。

## 新幹線新駅誘致に向けた地元との公約を問う

藤 沢 喜代治 議員

新幹線新駅誘致に関する地元組織との公約への姿勢、また今後予定される第六回線引き見直しについて、以下の点を問う。

(1) 町は、地元倉見地区の協力なくしては実現できないとし、整備手法は地元と協議がととのわないう限り強行しないとの約束を明記したにもかかわらず、幾度となく区画整理、地区計画の

宣言をしてきた。町の所信は。

(2) 倉見地内の農振農用地の解除については、町として努力したいと明示されているが、その公約は全く果たされなかった。その理由は。

(3) 面整備区域を示された

(4) 町は第六回線引き見直しの、説明会を強行した。その背景とこれまでの違反転用との関連をどのように調整するのか。



倉見地内

町長 (1) 地元の方との公約は、本事業を進める上で基本となる事項です。そのため今後も公約遵守の姿勢に変わりはありません。

(4) 説明会は、前回一般保留区域に位置づけた地権者を対象に、今後の土地利用について意向調査を実施するため、事前に開催したものです。

副町長 (3) 地元の方との協議により決めることを基本に考えています。

(4) 違反転用への対応は、現時点では整理をしていません。今後、この線引きで特定保留区域に位置づけられた場合、協議検討します。

拠点整備担当 参事 (2) 計画的な市街地整備が予定されているため、市街化区域への編入を基本的に努力するという内容です。

### 農振地域整備計画

#### 見直しについて

農業行政について、今回行われる、農業振興地域整備計画見直しの特徴とは。

町長 県の指針と国のガイドライン、さむかわ二〇二〇プラン等との整合を図り、農業振興地域整備計画の見直し作業を行いません。

# 委員会視察

議会では、常任委員会ごとにテーマを定め本年五月、先進都市の行政視察を実施しました。その概要を報告します。

## 総務常任委員会

### 安全安心のまちづくりを目指して

#### 京都府京都市



京都市の「柏野安心安全まちづくり推進協議会」は災害に備えて地域の連携と減災システムの構築を目的に、柏野小学校区を単位とした各団体三十名と六行政部署で構成されています。当学区は狭い道路に西陣織を管む木造住宅が建ち並び、高齢者の割合も高い地域で、交通や防災、防犯上さまざまな課題を抱えています。これらの課題を住民一人ひとりの課題とし、当協議会が核となって、多くの住民が参加できるよう活動の輪を広げ、つなぐ取り組みをしています。

平成十六年度には自主防災会、消防分団、社会福祉協議会が小学校の児童と協

力して「柏野防災マップ」を作成しています。

今後の課題は、地域住民と学校、警察その他関係団体がいつでも情報交換のできる「顔の見える連携体制」を構築する必要があると

## 文教福祉常任委員会

### みんなで健康ちたプラン

#### 愛知県知多市

の事でした。協議会を核とした横のネットワーク化は、当町の重点施策「総合的な安心・安全なまちづくり」の推進に大変勉強になりました。

知多市は、全ての市民が穏やかで心豊かに生活できる、活力ある社会を実現するため、健康づくりの行動計画として健康日本ちた計画21(愛称・みんなで健康ちたプラン)を策定しています。これは、発病を予防



する一次予防に重点を置いた健康目標を、ライフステージ別、栄養・食生活、運動等の分野別に四十以上の項目について具体的に示すとともに、市民や健康関連団体などが取り組むべき行動や、環境整備を明示したものです。この計画に基づき、平成十五年度からの十年計画で、市民の健康づくりに取り組んでいます。

計画策定から五年を経過する平成十九年度には、中間評価と計画の見直しが行われますが、進捗状況からは、健康づくりの取り組みの効果が着実に表れてきていることがわかります。

町でも(仮称)寒川町健康なまちづくり計画を策定中であり、ライフステージにあわせた健康づくりの取

## 建設経済常任委員会

### コンパクトシティにおけるLRT

#### 富山県富山市

自動車依存が高い富山市では、超高齢化社会の到来や、環境問題が深刻な問題となっ

り組みを、具体的な目標を設定しながら効果的に進めることが必要と考えます。

これまでの自動車利用を中心とした拡散型の都市から、公共交通を活用し都市機能を集約した「コンパクトなまちづくり」を実現するために、建設費が比較的



本町においても、新幹線新駅を中心としたまちづくり計画のひとつとして、相鉄いずみ野線の延伸の方向がまとめられました。

湘南台駅から新幹線新駅までの延伸には、現在、LRTの導入が検討されています。

視察を終え、当町でも、コンパクトシティの推進や公共交通整備など、少子高齢化に対応した住民の利便性の向上を図ることが重要と考えます。

議案番号	件名	結果
報第3号	繰越明許費繰越について(報告)	適任
報第4号	繰越明許費繰越について(報告)	
報第5号	繰越明許費繰越について(報告)	
議第28号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	
議第29号	寒川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	
議第30号	寒川町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決(多数)
議第31号	寒川町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第32号	神奈川県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	原案可決(全員)
議第33号	町道路線の廃止について	原案可決(全員)
議第34号	町道路線の認定について	原案可決(全員)
議第35号	平成19年度寒川町一般会計補正予算(第1号)	原案可決(全員)
議第36号	平成19年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全員)
議第37号	小谷小学校管理棟耐震補強・大規模改修工事(建築)請負契約の締結について	原案可決(全員)
議第38号	小谷小学校管理棟耐震補強・大規模改修工事(電気)請負契約の締結について	原案可決(全員)
意第5号	最低賃金改定等に関する意見書の提出について	原案可決(全員)
意第6号	集团的自衛権行使の検討の中止を求める意見書の提出について	否決
意第7号	自衛隊による国民への監視活動の中止を求める意見書の提出について	否決
陳第1号	神奈川県最低賃金改定等についての陳情	採択
陳第2号	寒川駅駐輪場の「有料化」中止を求める陳情	不採択

(報は報告、議は議案、意は意見書案、陳は陳情です)

本町議会では、ホームページに「会議録検索システム」を導入し、本会議の会議録を掲載いたしました。現在は、平成十九年第一回定例会(三月定例会)分を掲載しております。今後は、随時更新をいたしますので、ぜひご利用ください。



<http://asp.db-search.com/samukawa-t/dsweb.cgi/>

## 議員の寄付行為の禁止について

### 贈らない！ 求めない！ 受け取らない！

議員は、公職選挙法で、選挙区内の人にお金や物を贈ったり、年賀状などのあいさつ状(答礼のための自筆のものは除きます。)を出したりすることを禁止されています。

お祭り、地域の行事、スポーツ大会、町内会の会合、親睦旅行、落成式、開店祝い等への寄付やお祝い、飲食物の差し入れ等をする、違法行為となり罰せられます。

また、病気見舞い、入学・卒業祝い金や

お中元・お歳暮等の贈り物を贈ることも禁止されています。(議員本人が出席する場合の結婚祝いや香典等は除きます。)

町民の皆様におかれましては、実費や会費が伴う行事や催しを議員にご案内いただく場合には、会費等を必ず明示していただきますようお願いいたします。

議 会 事 務 局

○ 本町議会のホームページにも、会期の日程や議会の傍聴のしかた、請願や陳情の手続き、議員名簿など掲載しています。

議会事務局 総務担当 TEL0467-74-1111 内線341・342



<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>  
e-mail : m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp

次回(平成19年第3回定例会)の日程は、現在未定のため本号への掲載はいたしません。後日ホームページ等でお知らせいたします。